



7 消 安 第 2 4 5 4 号
令 和 7 年 7 月 1 5 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
動 物 衛 生 課 長

吸血昆虫対策の徹底について

昨年 11 月に我が国において初めてランピースキン病（以下「本病」という。）の発生が確認されました。本病は、主にサシバエ等の吸血昆虫により媒介される疾病であることから、「春先に向けた吸血昆虫対策の強化について」（令和 7 年 2 月 7 日付け 6 消安第 6558 号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知。以下「課長通知」という。）により、吸血昆虫対策の強化をお願いしているところです。昨年 12 月 26 日の発生を最後に、国内における新規の発生農場は確認されていませんが、サシバエ等の活動が活発な季節であり、また、過去に発生のなかったイタリア及びフランスにおいても本病の発生が確認されるなど、引き続き、本病に対する警戒が必要です。

つきましては、課長通知の記に示す対策について徹底するよう、改めて生産者及び関係団体への周知及び指導方お願いします。